

「消費者契約法施行規則及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案」等に関する意見募集の結果について

1 意見募集の対象

- ・「消費者契約法施行規則及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案」
- ・「適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂案新旧対照表」
- ・「特定適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂案新旧対照表」

2 意見募集期間及び意見の提出方法

- (1) 意見募集期間 平成 28 年 8 月 10 日（水）から 9 月 9 日（金）まで
(2) 意見の提出方法 電子メール、F A X 及び郵送

3 意見募集の結果

- (1) 提出意見の件数（意見提出者数） 意見総数 53 件（提出者数 8）
(2) 項目別の意見件数

項 目	件数
消費者契約法施行規則及び消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令案	30
差止請求関係業務に係る議事録の非公開化	6
役員等の住所等の変更の届出の簡素化	6
内閣総理大臣による公表事項の変更	6
電子メールによる国民生活センターに対する情報提供申請	6
急増指標に基づく情報の提供	6
適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂案新旧対照表	13
活動実績に関する書類の簡素化	6
差止請求関係業務に係る議事録の非公開化	5
適合命令及び改善命令がされる場合の例示	2

特定適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂案新旧対照表	8
活動実績に関する書類の簡素化	6
適合命令及び改善命令がされる場合の例示	2
その他	2
合計	53

(3) 意見の概要及びこれに対する考え方
別紙のとおり。

以上